
令和4年 第5回(定例)日南町議会会議録(第4日)

令和4年9月28日(水曜日)

議事日程(第4号)

令和4年9月28日 午前9時開議

- 日程第1 議案第82号 令和4年度日南町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第2 議案第69号 令和3年度日南町一般会計決算認定について
- 日程第3 議案第70号 令和3年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について
- 日程第4 議案第71号 令和3年度日南町介護保険特別会計決算認定について
- 日程第5 議案第72号 令和3年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定について
- 日程第6 議案第73号 令和3年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 日程第7 議案第74号 令和3年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定について
- 日程第8 議案第75号 令和3年度日南町簡易水道事業会計決算認定について
- 日程第9 議案第76号 令和3年度日南町下水道事業会計決算認定について
- 日程第10 議案第77号 令和3年度日南町病院事業会計決算認定について
- 日程第11 令和4年陳情第7号 セントラルファーム(株)鳥取農場の操業停止を求める陳情
- 日程第12 令和4年陳情第8号 会計年度任用職員の処遇改善に向けた法改正と雇用安定を求める陳情
- 日程第13 発議第10号 農業資材等価格高騰対策を求める意見書提出について
- 日程第14 議員派遣の件
- 日程第15 委員会の閉会中の継続調査について
(議会運営委員会の調査)
(総務教育常任委員会の調査)
(経済福祉常任委員会の調査)
(議会広報常任委員会の調査)
(住宅政策及び中心地域調査特別委員会の調査)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第82号 令和4年度日南町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第2 議案第69号 令和3年度日南町一般会計決算認定について
- 日程第3 議案第70号 令和3年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について
- 日程第4 議案第71号 令和3年度日南町介護保険特別会計決算認定について
- 日程第5 議案第72号 令和3年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定について

- 日程第6 議案第73号 令和3年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 日程第7 議案第74号 令和3年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定について
- 日程第8 議案第75号 令和3年度日南町簡易水道事業会計決算認定について
- 日程第9 議案第76号 令和3年度日南町下水道事業会計決算認定について
- 日程第10 議案第77号 令和3年度日南町病院事業会計決算認定について
- 日程第11 令和4年陳情第7号 セントラルファーム(株)鳥取農場の操業停止を求める陳情
- 日程第12 令和4年陳情第8号 会計年度任用職員の処遇改善に向けた法改正と雇用安定を求める陳情
- 日程第13 発議第10号 農業資材等価格高騰対策を求める意見書提出について
- 日程第14 議員派遣の件
- 日程第15 委員会の閉会中の継続調査について
 (議会運営委員会の調査)
 (総務教育常任委員会の調査)
 (経済福祉常任委員会の調査)
 (議会広報常任委員会の調査)
 (住宅政策及び中心地域調査特別委員会の調査)

出席議員(10名)

| | |
|-----------|------------|
| 1番 大西 保君 | 2番 岩崎 昭男君 |
| 3番 櫃田 洋一君 | 4番 久代 安敏君 |
| 5番 近藤 仁志君 | 6番 荒木 博君 |
| 7番 古都 勝人君 | 8番 岡本 健三君 |
| 9番 坪倉 勝幸君 | 10番 山本 芳昭君 |

欠席議員(なし)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 浅田 雅史君 書記 花倉 順也君

説明のため出席した者の職氏名

町長 中村 英明君 副町長 丸山 悟君
 教育長 青戸 晶彦君 総務課長 實延 太郎君

| | | | |
|-----------|-------|---------|-------|
| 企画課長 | 島山圭介君 | 建設課長 | 渡邊輝紀君 |
| 住民課長 | 高柴博昭君 | 農林課長 | 坂本文彦君 |
| 福祉保健課長 | 出口真理君 | 教育次長 | 段塚直哉君 |
| 教育課長 | 三上浩樹君 | 会計管理者 | 長崎みよ君 |
| 農業委員会事務局長 | 高橋裕次君 | 病院事業管理者 | 中曾森政君 |
| 病院事務部長 | 福家寿樹君 | | |

午前9時00分開議

○議長（山本 芳昭君） おはようございます。

ただいまの出席は10名です。定足数に達していますので、令和4年第5回日南町議会定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

タブレット追加報告書ファイルをお開きください。

本町の監査委員から、令和4年9月22日付をもって、地方自治法第235条の2の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。1ページから11ページのとおり報告します。

日程第1 議案第82号

○議長（山本 芳昭君） タブレット追加議案書ファイル1ページから。

日程第1、議案第82号、令和4年度日南町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第82号、令和4年度日南町一般会計補正予算（第4号）であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,151万円を追加しまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ70億1,087万9,000円とする内容でございます。

主な補正の内容でございます。まず、歳入のほうでございますが、国庫支出金のほうで4,853万8,000円。内容的には主に2つでありまして、最初は、国の追加経済対策によります住民税の非課税世帯等臨時特別給付金の給付事業に係ります国費の受入れであります。4,200万円ちょうどです、補助率は10分の10。

2つ目ですが、新型コロナウイルスの感染症対応地方創生臨時交付金の増ということで、653万8,000円を見込んでおります。内部留保しておりました残りの653万8,000円を今回の経済対策のほうに充当するものでございます。

続きまして、県支出金で35万円ちょうど。原油価格の高騰に係ります生活困窮世帯

支援事業の財源として受け入れるものでございます。補助率は2分の1でございます。

繰入金ですが、1,262万2,000円ということで、不足する財源を補うための財政調整基金繰入金を増額する内容でございます。

歳出のほうでございますが、総務費のタウンズネット管理運営事務ということで、900万円ちょうど。タウンズネットの設備の支障移転費用の増額をお願いするものでございます。

民生費の中の民生一般管理事務、福祉保健課のほうを担当でございますが、4,200万円ちょうどです。電気・ガス・食品等の価格高騰に係ります緊急支援対策として、国の国策によりまして住民税の非課税の世帯等に1世帯当たり5万円の給付金を給付するものでございます。

続きまして、生活困窮者自立支援事業ということで70万円ちょうどでございます。物価高騰に係ります支援対策として、生活困窮世帯に対しまして1世帯当たり1万4,000円の光熱費の助成を行うものでございます。

続きまして、農林水産業費の経営所得の安定対策事業でございます。981万円ちょうどでございます。燃料費だとか農業資材等の高騰に係ります支援対策としまして、農業者に対しての応援金を給付する内容でございます。

説明のほうは以上ですが、少し補足的にお願いをしたいというふうに思っております。先ほどの農林水産業費の経営所得安定対策の関係でございますが、少し冒頭、説明資料のほうの中で、現在はタブレットのほう修正させていただいておりますが、説明の段階で、少し数字が誤りがありましたので、訂正し、おわび申し上げたいと思います。

1,000円の単位を、先ほど10アール当たり1,000円という説明をさせていただきました。説明資料のほうでは、1アール当たりの換算で計算して表記しておりますので、実際には9万8,100アールということでもありますので、訂正し、おわび申し上げます。

なお、国と県のほうが実施します飼料の高騰への支援についてでございますが、いわゆる8割補填というのが現在の状況で確認をさせてもらっておりますが、このお金につきましては日南町の再生協議会のほうへ、直接お金の動きになります。補正については計上しておりませんが、事務的には進めるということで申し添えておきたいというふうに思っております。

以上、私のほうからの説明とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） これより本案に対する質疑を許します。

議案第82号、令和4年度日南町一般会計補正予算（第4号）の質疑を行います、13ページからの追加補正予算説明附属資料に沿って、各課ごとに質疑を許します。

初めに14ページ、企画課について質疑を許します。

久代議員。

○議員（4番 久代 安敏君） いいです。

○議長（山本 芳昭君） ないですか。（発言する者あり）

次に、15ページから、福祉保健課について質疑を許します。

8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） こちらプッシュ型での支給、給付ということですがけれども、家計急変世帯についても、これ20世帯というのはもう既につかんでいて、プッシュ型での給付が可能ということなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） 家計急変については、こちらで把握ということが不可能ですので、プッシュ型という形ではなく、その方については、情報のほうは広く提供させていただいて、相談、申請等をいただくような形になります。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） そうすると、今までも同様な給付というのがありましたけれども、それを基に情報提供をするというか、そういう形になるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） 昨年度からの非課税世帯の給付金についても、広報であったり防災無線等を活用して広報させていただいておりますので、個別というよりは広域にという形での広報になるかと思っております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 委託料でございます。給付金システム改修費ということで、140万ほど計上してありますが、これまでもいろんな形でこのような給付金的なものが支払われてはおるんですけども、一般的に考えて、同じような仕組みの中で給付するものだと考えられます。なぜこの額が必要なのか、詳しく説明をお願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） この給付金の事業につきまして、9月の20日に閣議決定をされて、今、緊急に対応をしているところです。申し訳ございません、このシステム改修についても、業者のほうに、一旦、ちょっと確認をさせていただいたところのつかみの数字となっております。私ども担当課としましても、このシステム改修については今回の給付金3回目になりますし、議員さんおっしゃられるように、同じような給付金のシステムではないのかっていうことは協議をしながら、再度この範囲内で収まるようにということで、本当に必要なシステム改修のみで対応していきたいと思っておりますが、すみません、詳細については、ちょっとまだ把握しかねておるところでございます。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 今後もこのような国からの給付金とかいうのが出てくる可能性もありますけれども、システム改修、システム改修という名目の中で、これだけの財源をつぎ込むというのは、やはり精査する必要があるんじゃないかと思っております。予算の範囲内ということではありますけれども、しっかりとした業者との詰めをお願いした

いと思います。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） これ福祉保健課の給付金のことですけども、住民税非課税世帯に限定して780世帯ですよね。家計急変世帯が20世帯ということで合わせて800世帯ということで、日南町の約四十数%、半分近い世帯が住民税非課税世帯ということなんですけども、この支給は、政府が発表して近々に支給するということになっていきますけども、この予算が決定したらすぐに支給できる体制に、現在なっているのでしょうか。伺います。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） この給付金につきまして非課税世帯ということでありまして、住民票の登録が、基準日が、この9月の30日ということになっております。9月30日での対象者を早急に抽出いたしまして、皆さんのほうも困窮されていらっしゃる方にとっては、早い支給を待っていらっしゃる声も聞いておりますので、先ほどありましたシステム改修についても精査をして、早い対応のほうに努めていきたいと思っております。現在ではちょっと、10月中、11月上旬までにはというふうには思っておりますけれども、システム改修また、この緊急な給付金の対応ということで、正確な給付日についてのお答えができないこと申し訳ございません。

○議長（山本 芳昭君） 次に、16ページ下段、農林課について質疑を許します。
4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） この経営所得安定対策事業で、農業者応援特別助成事業981万円ということなんですけども、結局981万円が、先ほど単位1,000円が間違っているというお話もありましたけども、全町で981ヘクタールある面積で総額981万円という支援という金額なんですけども。（発言する者あり）単価は1万円に訂正をされるのでしょうか。そのまず確認をしておきます。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） すみません。ちょっと資料的には間違いでありまして、冒頭申し上げましたように1反、1反に1,000円ということで計算して。

ですから、ちょっと訂正をさせてやってください、申し訳ありません。ですから、重ねてになりますが、1反当たりが1,000円という内容で整理をしておりますので、御理解をいただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） 面積について正しいかどうかという質問でしたが、いかがですか。

坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 面積につきましては、書いてあります981ヘクタール、9万8,100アールのほうで正しいという数字で積算をしておりますので、単価につきましては、町長が先ほど言いましたけども、説明不足で申し訳ありません。10アール

当たり1,000円で、対象面積が981ヘクタールということで御理解いただければというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 981ヘクということは、転作をされている面積も含めた面積ですよ。日南町の米農家は740から50ヘクタールぐらいだと思いますけども、全ての農地で耕作されている農業者を支援するという考え方でしょうか、確認をしておきます。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 議員おっしゃられたとおりで、令和4年度の当初予算で米づくりの応援という場合には、水稻作付のみということでしておりました。今回につきましては、作物作付をされている対象水田全てを対象ということでしてあります。自己保全とか保全型のものにつきましては、それは除外としておりまして、作物作付、野菜であろうとも、水稻であろうとも、両方ですね、そういったものを作付してあれば対象としております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） この農業者応援の助成事業ですが、農家の方にとっては大変ありがたい臨時収入になると思います。ただ、実態を十分に反映したものではないのではないかというのは、大変疑問を感じます。といいますのは、受託されてる農家、大型農家であったり個人でもあったり、そういった方は、それに対する、要するに自分の耕作面積以上に乾燥調製、稲刈り、コンバイン等でやられる、特に自分の集落を守っていくために、そういったのを汗水たらして乾燥を引き受けて、集落を守っていくと言われておられる方がたくさんおられます。自分とここでは、全て稲刈りから乾燥まで、全て他人に委託される方もおられます。そういった面において、十分これがその実態に反映した制度になって、制度というかな、事業になっていないのではないかと思います、その辺の、これを検討されたときの考えをお伺いします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 現場のほうでは、議員おっしゃられるような実態があるということはもちろん承知しておりますし、私自身もその一人であります。ただ、事務的に整理させていただく場合には、やはりうちが持っている数字っていうのは、各農家の作付状況でありますので、そこにうちの行政とすれば支援をさせていただいて、その中で実態的には、作業のほうはお願いをしているところはあるというふうに思っておりますので、その辺は調整をしていただければというふうに思っております。ですから、今回の中身も、若干、油代っていうところの内容も含ませていただいておりますので、そういう振り分けをさせていただければというふうにお願いを、できれば農家さんと、その請負の法人さんであるとか、そういったところは、各農家のほうで調整をしていただければというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） 事務的になかなか、そういった細部にわたっての対応ができない、できないというような説明であります。これ緊急的な助成でもあります。そういった意味においても、やはり現場の声を反映していただきたいし、それから、今の農業状況、特に稲作の状況において、その生産農家、要するに委託を受けた、受託された農家の方が、委託者に対してその価格を転嫁できるというような状況にはないわけなんです。それを受託者がもう受けざるを得ない状況になっていて、その価格高騰の分を委託された方に転嫁することができない状況なんです。それで、損になるかならないか分かりませんが、今まで、昨年までの収入からいったら、実質所得ですね、所得の部分ですね、所得の部分が大幅に減ってるという声もたくさん聞きます。そういった意味においても、やはりそういった手厚い観点で、こういった助成はやっていただきたいと思いますが、その点どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 町内の実態については、先ほど申し上げられました、作業受託、委託というところの流れの中の単価につきましては、それぞれだろうというふうに思っております。一部の地域の私の情報でありますと、いわゆる刈取りだとか、乾燥調製あたり、もみすりも含めてですが、1割アップっていうところで受託をされているところもありますし、そうでない現状維持の単価のところもあるっていうふうには認識しておりますので、そういった状況下にあるので、耕作者である農家の皆さんに、私どもからすれば行政側からの支援は、数字的にも把握をさせていただいておりますので、そういう形で応援をさせていただきながら、現場のほうでの調整は農家さんと受託のほうでお願いをしたいというふうに思っております。トータル的には、どういんでしょうか、基本的には少し手厚いというふうに私は、内容的には思っておるところであります。特段というわけではもちろんありませんけれども。ですから、国のほうの支援も含めて、特に国の支援の内容については、なかなか兼業農家さんでは2つの事業条件あたりをクリアするのも難しいんだろうという側面も配慮しながらという内容にさせていただけるつもりであります。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 1点だけ。この事業に限ったわけではございませんけれども、今回の補正の中で、国からの新型コロナの臨時交付金ですね、これが充てられておまして、冒頭町長も、現在残っているものを使ったという表現をされましたが、このたびのこの補正予算の中で、財源としてコロナの臨時交付金、これは全て使い切ったという認識でよろしいのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今までのものについてはこれで全て、数字的には使わせていただいているっていうふうに思っております。ただ、御案内のように、今、9月に入ってから

らですけれども、新たに、新たに交付金が発生しておりますので、その数字につきましての内容は、これからお願いをしたいというふうに思っておりますので、約2,900万円近くの数字が日南町の配分の上限額として通知をいただいておりますので、その内容の分につきましては、今後、財源振替も含めてですが、新たな事業としてお願いをしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 確認なんですけども、これは自家消費の栽培しとる面積も含むかということと、これ申請を、農家から申請を求められるんでしょうか、交付方法について。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 今回のこの面積につきましては、自家野菜というものも全て含んでおります、販売に限らずということで全面積とさせていただきます。交付事務につきましては、各農家さんから申請書を頂くという形ではなく、一括して事業主体のほうを決めまして、そちらに申請をしていただくというような格好で、前回の米づくり応援金のような形で、農家の皆さんの手を煩わせない格好で、現在、現地確認のほうも行って、作物の作付状況については確認をしている状況でありますので、それをもって申請に代えさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） あと、この10アール当たり1,000円の単価なんですけども、この根拠を説明いただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 内容的には、どういんでしょうか、肥料の内容を含めておりますし、油の内容プラスアルファっていう考え方にしております。算出根拠についての、まず肥料につきましては、今回、国あるいは県のほうが、国のほうが主体的な積算方法を取っとられますので、それを参考っていうか基軸にさせていただきます。それと油代につきましては、標準的な、どういんでしょうか、機械の性能に応じた形でどれぐらい油が消費しますということと、油の単価差を、昨年からの単価差っていうところを掛け合わせながら積算をしておりますし、合わせると900何ぼになりますので、その他資材というような形で、繰上げという形での包括的な捉え方の単価設定をさせていただきます。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） この981万円という補正予算は、私に言わせればスズメの涙程度の補正だと思いますが。コロナ臨時交付金も使用されているわけなんですけども、やっぱり日南町の農業、とりわけトマトなどの野菜もありますが、米が断トツ、販売高が大きいわけですよ、その米が1袋、コシヒカリが、一般質問でも言いましたけれども、5,670円という単価なんです。ですから、やっぱり、例えば中山間地の直接支

払いに助成する単価を町独自でも、1反5,000円とか予算を組むとかいう方法で、やっぱり農家を支援する対策を抜本的に、これから将来こういう米価が続くとなれば、2年連続ですから、なればやっぱり日南町、農業の町として抜本的に予算の在り方も検討してほしいというふうに思いますので。町長、どうでしょうか。具体的に中山間地の直接支払いについても、考え方も。（「議案と関係ない」と呼ぶ者あり）

○議長（山本 芳昭君） 議案についての質疑に絞っていただきたいと思いますが。久代議員、もう一度。

○議員（4番 久代 安敏君） 金額が少ないこと。

○議長（山本 芳昭君） 議案に対しての質疑をお願いします。

4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 981万はスズメの涙だと。今後、コロナ対策で、追加の補正を農業関係について考える、考えはないのかということをお聞かせ願います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今回の分は御案内のように、物価高騰だとか肥料の高騰だとかそういったところへの、どういんでしょうか、臨時的な応援的な内容でありますので、御理解をいただければと思います。議員おっしゃられるような、米の基本的な考え方についてという御質問が先にあったと思いますが、その辺につきましてはこれからの、どういんでしょうか、おっしゃる内容は理解をしますけれども、国の制度的なことも絡んできますので、そういったところは、改めて、抜本的な農業の米政策の在り方については検討をしていきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君） 議案第82号について、質疑漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第1、議案第82号、令和4年度日南町一般会計補正予算（第4号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第82号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第69号 から 日程第10 議案第77号

○議長（山本 芳昭君） タブレット議会報告・発議ファイル1ページから2ページ。

日程第 2、議案第 69 号、令和 3 年度日南町一般会計決算認定について、日程第 3、議案第 70 号、令和 3 年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について、日程第 4、議案第 71 号、令和 3 年度日南町介護保険特別会計決算認定について、日程第 5、議案第 72 号、令和 3 年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定について、日程第 6、議案第 73 号、令和 3 年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について、日程第 7、議案第 74 号、令和 3 年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定について、日程第 8、議案第 75 号、令和 3 年度日南町簡易水道事業会計決算認定について、日程第 9、議案第 76 号、令和 3 年度日南町下水道事業会計決算認定について、日程第 10、議案第 77 号、令和 3 年度日南町病院事業会計決算認定について、以上、令和 3 年度決算認定の 9 議案を一括議題とし、前回の議事を継続します。

各案については、9 月 8 日の本会議において、決算審査特別委員会を設置し、審査を付託していますので、委員長から委員会における審査の経過及び結果について報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長、久代安敏議員。

○決算審査特別委員会委員長（久代 安敏君）

.....
決算審査委員会審査報告書

本委員会に付託となった次の案件は、審査の結果次のとおり決定したので、日南町議会会議規則第 77 条の規定により報告する。

令和 4 年 9 月 28 日

日南町議会 決算審査特別委員会
委員長 久代 安敏

日南町議会議長 山本 芳昭 様

記

（付託案件）

議案第 69 号 令和 3 年度日南町一般会計決算認定について

議案第 70 号 令和 3 年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について

議案第 71 号 令和 3 年度日南町介護保険特別会計決算認定について

議案第 72 号 令和 3 年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定について

議案第 73 号 令和 3 年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について

議案第 74 号 令和 3 年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定について

議案第 75 号 令和 3 年度日南町簡易水道事業会計決算認定について

議案第 76 号 令和 3 年度日南町下水道事業会計決算認定について

議案第 77 号 令和 3 年度日南町病院事業会計決算認定について

（審査の経過及び結果）

本委員会は、令和4年9月8日、9日、12日、13日、14日、16日、20日に委員会を開催し、付託された各議案の会計決算について慎重に審査を行った。

その結果、令和3年度各会計決算は、議案第69号、70号、71号、73号は賛成多数で、議案第72号、74号、75号、76号、77号は全会一致で、次に述べる審査意見を付して認定すべきと決定した。

(審査意見)

1. 総務課

【一般管理事務】

ファイリングシステム研修を実施されているが、システムが十分機能しているとは言えない。町民から提出された補助金申請書が約3ヶ月間放置されていた事例があったが、情報の共有や業務の執行が円滑に行われるようファイリングシステムの有効活用に取り組みたい。

【一般会計の歳入と基金】

【林業後継者育成対策事業】…農林課

森林環境譲与税により積み立てられた、森林整備基金の明確なビジョンを示すとともに森林環境譲与税の用途を会計年度独立の趣旨に沿って分かりやすく明示されたい。

2. 企画課

【地域振興センター管理事務】

地域振興センターに地域担当職員を配置しているが、役割が曖昧で機能していると言いがたい。所期の目的が達成されるよう職責や位置づけを明確にされたい。

【行財政改革】

自立改革推進本部が担当する行財政改革の取組みが不十分である。各課への指導、協議が出来ていないほか進捗の取りまとめも年度内に出来ていない。計画の点検と実行をされたい。

3. 農林課

【森林保全総合対策事業】

J-クレジットの保有量、売払の収入及び用途を年度毎に明示されたい。

.....
以上でございます。

○議長（山本 芳昭君） これより委員長報告に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

討論、採決は議案番号順に行います。

議案書ファイル72ページから。

日程第2、議案第69号、令和3年度日南町一般会計決算認定についての討論を許し

ます。

まず、本案に対する反対者からの発言を許します。

8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 令和3年度日南町一般会計決算認定に反対の立場から討論いたします。

幾つか問題がありますので、特に重要な2点に絞って申し上げます。

まず、人事と人材育成についてです。会計年度任用職員と正職員の間には、休暇や手当の面で依然大きな格差があります。制度を改善して格差を縮めるとともに、国に必要な財政措置を求めるべきです。また、特別職向けの人材育成セミナーを開催し、職員の方のメンタルヘルスや職場での権利について、近年の動向と対処方向を身につけるべきではないでしょうか。

次に、環境政策についてです。環境審議会で4月に施行されたプラスチック資源循環促進法に基づく抜本的なごみの減量と二酸化炭素の排出削減につながる方策を幅広く検討し、新たな環境基本計画に反映するとともに、じんかい処理事業の改善に役立てていただきたいと思います。また、西部広域行政管理組合負担金のうち、ごみ処理施設建設費の支出は取りやめ、一般廃棄物処理施設整備基本構想の白紙撤回を組合に申し入れるべきです。さらに、プラスチック資源循環促進法に基づき、ごみ処理基本計画の抜本の見直しを検討すべきです。

以上で討論終わります。

○議長（山本 芳昭君） 次に、本案に対する賛成者からの発言を許します。

9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 令和3年度一般会計決算については、75億2,650万円の執行でありました。これは予算現額86億6,470万円に対して、非常に低い執行率と言わざるを得ないと思います。がしかし、その要因として、特に投資的経費が22%と少ないという実態もあったと思いますが、その一方で、基金へ6億3,100万円の積立てもされております。そういう状況からして、経常収支比率が89.8%と、久しぶりに90%を切った決算状況でありました。このことは、全体として、コロナの影響もあったのかもしれませんが、当初、描かれた予算が執行されていなかったという現状はありますが、それにしましても、おおむね予算に沿った行政執行がなされたものと思っております。そういう観点から、賛成の討論といたしたいと思います。岡本議員からの発言もありましたけれども、それらにつきましても、予算審査なりで議論した経過を踏まえた執行だったと思います。

以上で賛成の討論といたします。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 私は、令和3年度一般会計決算認定についての反対の立場からの討論を行います。

3点ほど反対理由を申し上げます。

まず、昨年は米価暴落がありました、大暴落が。しかし、3年度中には具体的な対策を取られませんでした。令和4年度に米づくり応援金ということでされましたけども、やっぱり本当に農民が、農家が、稲作農家が特に困っている、困窮している場合に、やっぱり地方自治体が、行政がしっかり経営を支援していくということが大事になるのではないのでしょうか。

それと、町有林が2,300ヘクタールぐらいありますよね。これについて、森林環境譲与税が令和3年度に5,724万2,000円入っています。一方で、森林整備基金に基金を積んで、6,227万5,000円残高がありました。私は、日南町は、林業の町、そして、林業アカデミーも着々と事業を展開されている、林業の町で。本当にこの森林整備基金をしっかりと有効利用する、その方途が見えないと。審査意見にも一部このことがありましたけども、この点について明確な方針が見えないということについてであります。

そして、バイオマス発電事業です。バイオマス発電事業は、日南町の森林、林業モデル事業として林野庁から認定を受けてやっていたけども、やはり一民間企業、いや、森林組合任せではなく、町がしっかりとイニシアチブを取って、本当にバイオマス発電、再生可能エネルギー発電を進めていくという姿勢が見られないということでありました。特に令和3年度は何もやっておられません。そのことを強く指摘しておきたいと思いません。

そして、最後に、デマンドバスの車検切れの問題であります。私はこの事案は、やっぱり日南町の行政全体のモラルハザードに起因する事案だと、事件だと思います。やっぱり町民も含めて、日南町行政全体の最も基本的な車検切れという問題を強く反省しながら、今後の行政運営に当たっていただきたいという思いを込めて、反対の討論といたします。以上です。

○議長（山本 芳昭君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第69号は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 芳昭君） 起立7名です。起立多数です。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

日程第3、議案第70号、令和3年度日南町国民健康保険特別会計決算認定についての討論を許します。

まず、本案に対する反対者からの発言を許します。

8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 令和3年度日南町国民健康保険特別会計決算認定に反対の立場から討論します。

まず、国保税の子供の均等割を18歳以下全員に対して全額免除すべきです。これは、予算額としては総額年間100万円前後程度のはずです。令和4年度からは、国の政策で未就学児に対し半額免除がされていますが、町独自にこれを全ての子供に、また全額免除に拡張すべきです。また、新型コロナウイルス感染症に罹患した際の傷病手当は、被用者のみでなく、事業主も対象とすべきでした。新型コロナ禍がいつ収束するか分からず、小規模事業者の方たちが不安を抱える中、町としての対策を講じるべきだと思います。

以上で討論終わります。

○議長（山本 芳昭君） 次に、本案に対する賛成者からの発言を許します。

6番、荒木博議員。

○議員（6番 荒木 博君） 私は、賛成の立場で討論を行います。

令和3年度の経常収支は、保険給付費等の増額によりマイナスとなりましたが、1,020万円の基金の繰入れを行い、適切に執行されており、認定すべきだと思います。また、子供に係る国民健康保険料の均等割の免除については、県に一元化したわけですので、基金を使って町単独で行う必要はないと考えます。よって、委員長報告に賛成をいたします。

○議長（山本 芳昭君） ほかにありませんか。

4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 国保については、やはり基金の残高が3億600万、昨年は、令和3年度は969万9,000円ほど取り崩しておられますけども、依然として3億円を上回る基金残高があります。やっぱり今、後期高齢者を含めて、町民の半数以上が国保の被保険者です。今、本当に町民の生活が厳しい中で、国保の被保険者は、農業者とか自営業者が多いわけですから、保険料を本当に引き下げるためにも、この基金を利用して引下げに当たってほしいという意味から、反対の討論といたしました。以上です。

○議長（山本 芳昭君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第70号は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 芳昭君） 起立7名です。起立多数です。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

日程第4、議案第71号、令和3年度日南町介護保険特別会計決算認定についての討

論を許します。

まず、本案に対する反対者からの発言を許します。

8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 令和3年度介護保険特別会計決算認定に反対の立場から討論します。

令和3年度中、介護報酬の引上げに伴い、利用料が値上げされておりました。そして、今後も値上げされる見込みです。しかし、新型コロナ禍、年金引下げや物価高騰が高齢者を襲っている現在、利用者負担の増大はすべきではありません。利用料値上げ相当分を町が補助するなど、何らかの対策を講じるべきでしたし、これからも講じるべきだと思います。2億1,200万円の介護給付準備基金を少しずつでも取り崩し、被保険者の負担を軽減するべきだと思います。

以上で討論終わります。

○議長（山本 芳昭君） 次に、本案に対する賛成者からの発言を許します。

5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） 介護保険制度は、65歳以上、または40歳から65歳までの特定疾病患者のうち、介護が必要な方を社会全体で支えていく仕組みとして2000年に施行された制度であります。少子高齢化の進行に伴い、3年ごとの見直しに保険料の値上がりはやむを得ない部分もあると理解しますし、また、本町における高齢化率上昇の収束が予想できない現状で、基金の繰入れは慎重であるべきで、決して今とは思いません。令和3年度の介護予防推進、生活支援、健康増進の取組は大いに評価するもので、委員長報告に賛成いたします。

○議長（山本 芳昭君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第71号は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 芳昭君） 起立7名です。起立多数です。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

日程第5、議案第72号、令和3年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第72号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

日程第6、議案第73号、令和3年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定についての討論を許します。

まず、本案に対する反対者からの発言を許します。

8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 令和3年度後期高齢者医療特別会計決算認定に反対の立場から討論します。

後期高齢者だけが被保険者であるこの保険制度は、リスク分散をしづらだけでなく、高齢者を別枠の医療保険制度に囲い込み、負担増を押しつける制度です。また、この10月からは所得が一定額を超える方の医療費2割負担も始まり、年金引下げや物価高騰に苦しむ高齢者をますます苦しめることとなります。このような制度はやめるよう国へ申し入れるべきでしたし、3年度中に、また今後もそういったスタンスで国へ申し入れるべきです。

以上で討論終わります。

○議長（山本 芳昭君） 次に、本案に対する賛成者からの発言を許します。

3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 私は、委員長報告に賛成の立場で討論いたします。

高齢化が進む中で、医療の安全や質を落とさずに安定した保険制度であります。よって、認定すべきであると思います。以上です。

○議長（山本 芳昭君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第73号は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 芳昭君） 起立7名です。起立多数です。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

日程第7、議案第74号、令和3年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第74号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり認定され

ました。

日程第 8、議案第 75 号、令和 3 年度簡易水道事業会計決算認定についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第 75 号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

日程第 9、議案第 76 号、令和 3 年度日南町下水道事業会計決算認定についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第 76 号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

日程第 10、議案第 77 号、令和 3 年度日南町病院事業会計決算認定についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。議案第 77 号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

日程第 11 令和 4 年陳情第 7 号

○議長（山本 芳昭君） タブレット議会報告・発議ファイル 3 ページから。

日程第 11、令和 4 年陳情第 7 号、セントラルファーム（株）鳥取農場の操業停止を求める陳情を議題とします。

この陳情は、さきに経済福祉常任委員会に審査を付託していますので、委員長に委員会における審査の経過及び結果について報告を求めます。

経済福祉常任委員会委員長、荒木博議員。

○経済福祉常任委員会委員長（荒木 博君）

陳情審査報告書

令和4年9月28日

日南町議会議長 山本 芳昭 様

日南町議会 経済福祉常任委員会
委員長 荒木 博

先に、本委員会に付託された令和4年陳情第7号「セントラルファーム（株）鳥取農場の操業停止を求める陳情」につき、審査の結果を報告する。

審査の経過及び結果

本委員会は、令和4年9月15日に委員会を開催し、慎重審議した結果、次の理由により、賛成多数をもって採択と決定した。

理 由

町は陳情者の思いを真摯に受け止め、養豚事業の操業中止と土地の購入に向けた交渉を速やかにされたい。

以上です。

○議長（山本 芳昭君） これより委員長報告に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第11、令和4年陳情第7号、セントラルファーム（株）鳥取農場の操業停止を求める陳情の討論を許します。

まず、原案である陳情第7号に対する反対者からの発言を許します。

2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 委員長報告にありましたとおり採択ということですが、私も、このたび陳情者の皆様方の長年の苦労は十分理解できると思います。しかしながら、陳情項目にございます、土地を町が購入し、跡地利用として植林し、森林に戻すことという項目にございますが、この項目につきましても、やはり現在、購入の金額等も全く分からない未定の中におきまして、議会として、これを採択するということに関しましては、責任のある判断とは思えません。また、全員協議会の中で、町長のほうが説明もありましたとおり、町としてもしっかりとその土地交渉、購入に向けての交渉は行うという方向性を出しておられます。そこら辺りを考えますと、今後の交渉見まして結論を導き出すべきと私は思います。よって、本陳情は、継続審査ということで決定を私は思います。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 次に、陳情原案に対する賛成者からの発言を許します。

8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） セントラルファーム（株）鳥取農場の操業停止を求める陳情を採択すべきとの立場から討論します。

陳情の趣旨、理由にありますとおり、この佐木谷地区の養豚団地の問題は、およそ半世紀の間、地域住民の方たちを苦しめ、養豚団地周辺の農業と生活、そして、生態系に悪影響を及ぼし続けてきた根深い問題です。陳情者の方の陳述にもあったとおり、地域の生活用水から大腸菌が検出されるという事件もありました。また、用水路にいつどんな汚水が流れるか分からない中、水稻の栽培も毎年毎年苦難の連続だったということです。さらに、養豚団地を所有していた上原ファームは、隣接する山林を許可なく開発するとともに、そこに畜産廃棄物を投棄した疑いが持たれています。平成27年度から3年間、養豚団地周辺の河川の水質や生態系を調査した、当時、鳥取大学におられた寶來先生の報告によると、投棄された畜産廃棄物が地下水へ浸透して、地下水中のバクテリアが繁殖し、それによって地下水が還元性となり、地下や河川の堆積物中のマンガンが溶出させた可能性があるということです。そして、報告では、マンガンなど溶出した金属の影響で、開発地の川で採取された水生生物の種類は汚染の影響のない川の生物の種類を半分以下となっており、生物多様性にも確実に影響しています。上原ファームは、別の事業者へ養豚団地を譲渡したということですが、今必要なのは、養豚事業の中止と、町による用地の取得、そして、周辺の汚染状況の徹底した調査ではないでしょうか。町が養豚団地の買収に意欲を見せている現在、議会としてもこの陳情を採択し、町の方針を後押しすべきだと考えます。

以上で討論終わります。

○議長（山本 芳昭君） ほかにありませんか。

3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 私は、委員長報告に反対で、継続審査をするべきという立場で討論をさせていただきます。

このセントラルファーム鳥取農場、上原ファームから新しいところに売却されたということで、ただ、まだその情報も明らかに私たちは聞いていません。この陳情者の思いはよく分かります。本当に苦労されたんだという思いは先日もお聞きしましたし、よく分かります。ただ、新たなところが所有されて、これから養豚業される中で、ただ単にされたということだけで、根拠がないまま中止を求めているのでしょうか。これから日南町がどんどん発展していく中で、いろんなところが進出される可能性もあります。ただ、その名前やうわさ、だけで、やはり判断すべきではないし、もう少しやはり、これは継続して審査を続けるべきであると思います。以上です。

○議長（山本 芳昭君） ほかにありませんか。

5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） 委員長報告に賛成の立場で、一言意見を述べさせていた

だきます。

陳情者の長きにわたる労苦をさきの委員会で聞き取り、当然この問題は早急に解決を求めべきだと思います。先ほど継続審査との意見ではありましたが、陳情説明の中で、現在、セントラルファームの所有の豚が搬出中であり、減少しているということであり、今後、譲渡先の豚がこの豚舎に入ることになったら、交渉のタイミングを逸するとも考えられます。今この時期に交渉を開始する必要が当然あると思います。事の成就の可否は今後に委ねるものではありませんが、陳述内容に沿った行動を起こすことを可能にするために、この陳情は採択すべきものと判断いたしました。

○議長（山本 芳昭君） ほかにありませんか。

〔討論なし〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

令和4年陳情第7号の委員長報告は、採択です。

本陳情は、委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 芳昭君） 起立5名。起立多数です。よって、本陳情は、委員長報告のとおり採択とすることに決定しました。

日程第12 令和4年陳情第8号

○議長（山本 芳昭君） タブレット議会報告・発議ファイル4ページから。

日程第12、令和4年陳情第8号、会計年度任用職員の処遇改善に向けた法改正と雇用安定を求める陳情を議題とします。

この陳情は、さきに総務教育常任委員会に審査を付託していますので、委員長に委員会における審査の経過及び結果について報告を求めます。

総務教育常任委員会委員長、大西保議員。

○総務教育常任委員会委員長（大西 保君）

.....

陳情審査報告書

令和4年9月28日

日南町議会議長 山本 芳昭 様

日南町議会 総務教育常任委員会
委員長 大西 保

先に、本委員会に付託された令和4年陳情第8号「会計年度任用職員の処遇改善に向けた法改正と雇用安定を求める陳情」につき、審査の結果を報告する。

審査の経過及び結果

本委員会は、令和4年9月15日、26日に委員会を開催し、慎重審議した結果、次

の理由により、賛成少数をもって趣旨採択と決定した。

理 由

短時間勤務の会計年度任用職員にも勤勉手当の支給と処遇改善促進に向けた財源の確保については理解できるが、任期の定めのない短時間勤務職員制度の導入については、更なる検討が必要である。

.....
○議長（山本 芳昭君） これより委員長報告に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第12、令和4年陳情第8号、会計年度任用職員の処遇改善に向けた法改正と雇用安定を求める陳情の討論を許します。

まず、原案である陳情第8号に対する賛成者からの発言を許します。

8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 会計年度任用職員の処遇改善に向けた法改正と雇用安定を求める陳情を採択すべきとの立場から討論します。

一般会計決算の討論でも申し上げましたが、会計年度任用職員と正職員の方の待遇には大きな格差があります。職員の約4割が会計年度任用職員であり、この方たちなしに事務の執行が不可能という現状を考えても、この問題は大変重要です。問題の根本的な解決のためには、採用試験の抜本的な改革や国による十分な財源の確保など、大きな改革が必要だと思えます。しかし、当面この陳情にある3つの改善策、すなわち、短時間の会計年度任用職員への勤勉手当の支給、各自治体での処遇改善に必要な財源の確保、任期の定めのない短時間勤務職員制度の導入、これらを検討することは、会計年度任用職員の方の処遇改善につながると考えられ、採択すべきと考えます。

以上で討論終わります。

○議長（山本 芳昭君） 次に、陳情原案に対する反対者からの発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

令和4年陳情第8号の委員長報告は、趣旨採択です。よって、採決は、陳情の原案について行います。

本陳情を採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 芳昭君） 起立2名です。起立少数です。よって、本陳情は、委員長報告のとおり趣旨採択とすることに決定しました。

日程第 1 3 発議第 1 0 号

○議長（山本 芳昭君） タブレット 5 ページ。

日程第 1 3、発議第 1 0 号、農業資材等価格高騰対策を求める意見書提出についてを議題とします。

本件につき、提案者からの趣旨説明を求めます。

7 番、古都勝人議員。

○議員（7 番 古都 勝人君）

.....
発議第 1 0 号

農業資材等価格高騰対策を求める意見書の提出について

上記の議案を、別紙のとおり日南町議会会議規則第 1 4 条第 1 項及び第 2 項の規定により提出する。

令和 4 年 9 月 2 8 日

| | | |
|-----|---------|---------|
| 提出者 | 日南町議会議員 | 古 都 勝 人 |
| 賛成者 | 日南町議会議員 | 大 西 保 |
| | 同 | 岩 崎 昭 男 |
| | 同 | 櫃 田 洋 一 |
| | 同 | 久 代 安 敏 |
| | 同 | 近 藤 仁 志 |
| | 同 | 荒 木 博 |
| | 同 | 岡 本 健 三 |
| | 同 | 坪 倉 勝 幸 |
| | 同 | 山 本 芳 昭 |

.....

農業資材等価格高騰対策を求める意見書（案）

昨年から続く国際的な原油価格の高騰と、ロシアのウクライナ侵攻や急激な円安によって、一次産業を中心に資材高騰が問題となっている。

本町でも基幹産業である農林業において、不安の声が聞かれる。特に農業分野を中心に多く利用する肥料価格等の高騰が生産者の経営意欲を奪い、専業・兼業問わず離農者の増加につながり農地の保全が困難となる恐れがある。

今こそ、国の食料安保の観点から以下の対策を要望する。

記

1. 農業において肥料等の資材及び燃料の高騰対策を早急に講じられたい。直接的な国の財政支援を求める。
2. 肥料等の安定供給および価格高騰に対応するセーフティーネットを構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年9月28日

鳥取県日野郡日南町議会

(提出先)

衆議院議長 細田博之様
参議院議長 尾辻秀久様
内閣総理大臣 岸田文雄様
財務大臣 鈴木俊一様
農林水産大臣 野村哲郎様

.....
以上です。

○議長(山本 芳昭君) これより本件に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山本 芳昭君) 以上で質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第13、発議第10号、農業資材等価格高騰対策を求める意見書提出についての
討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山本 芳昭君) 討論を終結します。

これより採決を行います。

発議第10号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山本 芳昭君) 異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決され
ました。

.....
日程第14 議員派遣の件

○議長(山本 芳昭君) 日程第14、議員派遣の件を議題とします。

今後、予定されています議員派遣の件については、タブレット7ページ、8ページの
とおりです。

お諮りします。議員派遣について御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山本 芳昭君) 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は、7ページ、8
ページのとおり決定しました。

.....
日程第15 委員会の閉会中の継続調査について

○議長(山本 芳昭君) タブレット9ページ。

日程第15、委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

委員会の閉会中の継続調査については、申出書記載のとおり、議会運営委員会、総務教育常任委員会、経済福祉常任委員会、議会広報常任委員会、住宅政策及び中心地域調査特別委員会、以上、それぞれの委員長から、次期定例会が招集されるまでの間、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。各委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、委員長の申出のとおり閉会中の継続調査に付することに決定しました。

○議長（山本 芳昭君） ここで町長から発言が求められていますので、これを許します。中村町長。

○町長（中村 英明君） 9月の定例議会閉会に当たりまして、一言御挨拶をさせていただきたいと思います。

長期間にわたる審議をいただきました。提案させていただきました全ての議案に際し、御承認いただきましたことを厚くお礼申し上げたいというふうに思っております。

また、決算審査の意見書の内容につきましては、真摯に受け止め、精査し、対応をしてみたいというふうに思っております。

9月の定例議会中、国内では台風の14号、15号が続けて発生し、大きな災害となりました。亡くなられた方には御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方、けがをされた方など、お見舞いを申し上げたいというふうに思っております。

本町におきましては、大きな災害には至らず、安堵しているところでありますが、これからも10月の台風も発生する可能性はあります。役場の情報の把握と行動していただけますようお願いを申し上げたいというふうに思っております。

3点ほど報告等をさせていただきたいと思います。

最初に、新型コロナの関係でございますが、昨年ちょうど今頃でございますが、緊急事態宣言の地域でありますとか、まん延防止の重点措置地域の解除というような宣言がされておりますが、三密であるとか、大人数での会食、あるいは感染拡大地域への移動を控えるなどの動きがという状況でございました。今年に入りまして、御案内のように、変異株、オミクロン株のほうに変わりました、感染力が強いということもありまして、現在は新規感染のほうは減少傾向にはありますけれども、学校でありますとか、高齢者の施設等のクラスターや家庭内の感染が続いております。

2価ワクチンの接種のほうも始まりました。国の感染者数の把握の運用も変わりました。経済活動を推進するということで、国は10月の11日から全国の旅行割りをスタートし、インバウンドのほうも拡大という動きになっております。町民の皆様には、基

本的な感染予防を行っていただき、自己を守る心構えは忘れずに行動していただきますようお願いを申し上げます。ワクチン接種のほうにつきましては、10月には2価ワクチンの集団接種を予定をしております。積極的な接種を御検討いただくよう、お願いを申し上げます。

2点目ですが、オープンキャンパスの関係でございます。先日、林業アカデミーのオープンキャンパスの2回目を実施しました。9人の希望がありましたけれども、実際に来られましたのは7名でございます。社会人でありますとか、高校生の皆さんであります。今後の一般入試の試験のほうにつながる方々というふうに感じておるところでございます。

3つ目ですが、今後の物価対策の関連でございます。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が国費のベースで総額6,000億円であります。電力・ガス・食品等価格高騰重点支援地方交付金として内示が示されました。本町におきましては、2,969万円の限度額であります。物価高騰を受けた生活者や事業者に対し、有効な活用に向け、取りまとめを進めてまいりたいというふうに思っております。効果的な実施のため、今後、臨時議会のほうをお願いをさせていただきたいというふうに考えております。御理解と御協力をお願いを申し上げます。また、国におきましては、今後ではあります。補正予算の議論が進んでる情報もあります。近年にない、国内での急速な物価高騰の状況下に見舞われております。しっかりと情報収集に努め、効果的な事業につなげるよう、体制準備を進めてまいりたいというふうに思っております。

最後になりますけれども、もう町内では稲刈りのほうが随分進んでおります。台風の到来もありましたけれども、気温も低下してまいりました。町民の皆さんには御自愛されますようお願い申し上げ、閉会に当たっての私からの御挨拶とさせていただきます。長期間にわたる9月の定例議会、誠にありがとうございました。

○議長（山本 芳昭君） お諮りします。今期定例会に付議された案件は、以上をもって全て議了しました。

これをもって会議を閉じ、今期定例会を閉会としたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、令和4年第5回日南町議会定例会の会議を閉じ、閉会とします。

午前10時23分閉会

議長挨拶

○議長（山本 芳昭君） 閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

今期定例会は、9月6日から本日までの23日間の長期間でしたが、令和4年度補正

予算をはじめ、条例の制定や一部改正、令和3年度一般会計及び特別会計決算認定など、多くの議案を審議していただき、本日全て議了いたしました。

議員各位、執行部の皆様には、円滑な議事進行に御協力をいただき、誠にありがとうございました。厚く御礼申し上げます。

執行部におかれましては、決算認定に付されました意見を尊重し、対応をしていただきたいと存じます。

会期中に発議いたしました安倍元総理の国葬中止を求める決議には、町内外から賛成、反対、様々な御意見をいただきました。本町以外で明確な意思を表した議会は思いのほか少なかったのですが、全会一致で決議した意義は大きいと思っています。昨日、国葬が無事終わりました。

かつて、国民の生活が第一という政党がありました。その政党の政策内容はともかくとして、今後は小手先の対策ではなく、根本的な円安や物価高騰対策、緊迫する台湾情勢など、国内外の重要課題に対して、国民の生活を第一に考えた国会で議論を望みたいと思います。

結びとなりましたが、これから寒い季節になってまいります。議員各位、執行部の皆様におかれましては、体調管理に十分注意していただきまして、日南町の発展、町民の福祉向上のため、なお一層の御尽力を賜りますようお願いを申し上げ、閉会の挨拶いたします。長期間お疲れさまでした。
